【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年６月26日
【会社名】	スガイ化学工業株式会社
【英訳名】	SUGAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　武田　晴夫
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目４番６号
【電話番号】	和歌山　０７３（４２２）１１７１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　田中　淳二
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目４番６号
【電話番号】	和歌山　０７３（４２２）１１７１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　田中　淳二
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月22日開催の当社第67回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月22日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　株式併合の件

平成30年10月１日を効力発生日として、当社普通株式を10株につき１株の割合で併合するとともに、効力発生日における発行可能株式総数を4,000万株から400万株に変更を行う。

なお、本議案に係る株式併合は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とする。

第２号議案　定款一部変更の件

① 定款第６条に規定される発行可能株式総数を4,000万株から400万株に変更する。

② 定款第８条に規定される単元株式数を1,000株から100株に変更する。

③ 定款第６条及び第８条の変更の効力の発生は、株式併合の効力発生日である平成30年10月１日に生じることとする旨の附則第２条を設ける。

第３号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、武田晴夫、野間修、山下隆治、奥野茂を選任する。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、前島芳弘、谷口昇二、山中盛義を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議結果賛成率（%）
第１号議案					
株式併合の件	7,687	177	－	（注１）	可決　92.20
第２号議案					
定款一部変更の件	7,694	170	－	（注１）	可決　92.29
第３号議案					
取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件					
武田　晴夫	7,372	492	－	（注２）	可決　88.43
野間　修	7,689	175	－	（注２）	可決　92.23
山下　隆治	7,690	174	－	（注２）	可決　92.24
奥野　茂	7,690	174	－	（注２）	可決　92.24
第４号議案					
監査等委員である取締役３名選任の件					
前島　芳弘	7,679	185	－	（注２）	可決　92.11
谷口　舜二	7,378	486	－	（注２）	可決　88.50
山中　盛義	7,391	473	－	（注２）	可決　88.65

（注１）　議決権を行使できる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した株主の３分の２以上の賛成によります。

（注２）　議決権を行使できる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した株主の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。